

Eメールニュース「みやぎの九条」 NO. 357

2021年11月15日発行／みやぎ憲法九条の会

Home Page <http://miyagi9jou.sakura.ne.jp/>

憲法9条を守り生かすみやぎのつどい 2021 秋講演

「自分を生きる時代と社会に抗い丸ごとのいのちとして」

先月実施された総選挙で与党の自公と維新の会も含めて改憲派が伸長し、衆議院での3分の2議席を占めたことによって、にわかに改憲論議が活発になってきております。こうした情勢にどう対応するかについての示唆を与えてくれる講演会になります。「憲法9条を守り生かすみやぎのつどい」に多くの方々が参加され「9条守れ」の声を大きく上げましょう。

日時：11月24日（水）13:30開演（12:30開場）

会場：仙台銀行ホール イズミティ大ホール

（地下鉄南北線泉中央駅下車北3出口）

*新型コロナの状況によっては同会場でのリモート出演での講演となる場合があります。あらかじめご了承ください。

内容：オープニング合唱 宮城のうたごえの皆さん「約束の歌」他

講演 落合恵子さん（総合育児雑誌「月刊クレヨンハウス」主宰）

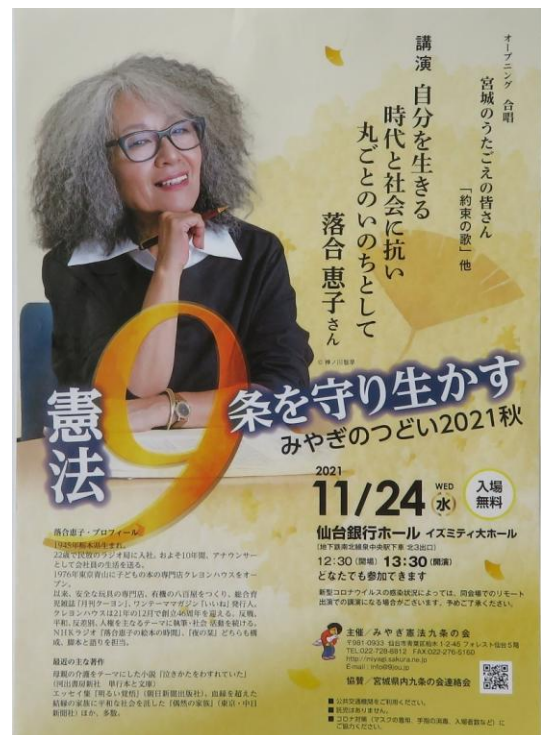
入場無料、どなたでも参加できます。

主催：みやぎ憲法九条の会

仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5F

電話：022-728-8812 FAX：022-276-5160

<http://miyagi.sakura.ne.jp>



E-mail: info@9jou.jp

協賛：宮城県内九条の会連絡会

■公共交通機関をご利用ください。託児はありません。コロナ対策(マスクの着用、手指の消毒、入場者数など)にご協力ください。

緊急署名(11/5 現在)

宮城県内 9 条の会連絡会：4,598 筆 他団体：4,623 筆

合計：緊急署名推進センターの集約：9,221 筆

* 署名は継続して集めます。署名ハガキ付チラシご活用ください。宮城県内九条の会連絡会に参加されている地域九条の会には必要枚数お送りしますので、みやぎ憲法九条の会事務局までお申し込みください。はがき無料は 2022 年 1 月 31 日まで有効です。

☎022-728-8812 mail: info@9jou.jp

表面

守ろう! 命とくらし 戦争NO! 井上 ひさし 『子どもにつたえる日本国憲法』より もう二度と戦争はしない(第九条) 私たちは、人間らしい生き方を尊ぶという... 9条改憲NO! STOP改憲発議 全国緊急署名推進センターみやぎ

裏面

「コロナ」の今をどう生きる? 答は憲法に。政治の役割は 公助 もっと検査を! 支えよう! 医療・介護・福祉 「文化」は生きるためにも 不可欠 生活・健康・文化の保障は国の責任です。 25% 医療・検査体制の拡充も 国は公衆衛生の向上に努めなければなりません。 憲法 13条 生命・自由・幸福追求の権利は、最大の尊重を必要とする 表現の自由、知る権利の保障も 本筋のことを知りたいたい 言うべきことを言いたい 21% 29% 26% 27% 21%

【日本国憲法 第九条】 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇や解決の手段としては、永久にこれを放棄する。 2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。 『憲法9条は世界の宝』と、平和を願う世界中の人々に支持されてきました。 今、この憲法を変える必要がありますか? 安倍前首相の意を受けて、菅首相は国会の憲法審査会に自民党案を提出すべく、党内の作業を進めています。 その目的の中心は、「憲法9条に自衛隊を明記」することです。 自衛隊のこれまで... 攻められた時のため 歴代政府は、自衛隊は攻められた時の最小限の武力組織と説明し(憲法9条)、海外での武力行使はできないから自衛隊は「軍隊」ではないので、憲法9条に反しないことを説明してきました。 憲法9条に書き込むと... 他国の戦争に参加して武力行使する軍隊に 2015年に施行された「安保法制」により、自衛隊は日本が攻撃を受けなくても、同盟国と共同して、どこでも武力行使する一軍隊としての活動ができるようになりました。これは明らかに憲法9条に反します。 法律では後からできたものが有効なため、自衛隊を9条に書き込むのは、これまでの9条をなすものに等しくなります。

9条改憲NO! 改憲発議に反対する全国緊急署名 9 8 1 - 8 7 9 0 仙台北局 2073 2022年1月31日迄 仙台市青葉区稲木1-2-45 フォレスト仙台5階 (受取人) みやぎ憲法九条の会 係

政府は今、「敵基地攻撃能力」の保有を検討しています。 こんな危険な大軍拡が いのちが一番! 軍事費削減してさっさうーくろし

11月の「19日行動」

19日行動は2015年9月19日に9条に違反する「安保法制強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている運動です。

- 仙台市：11月19日（金）11:30～12:30 場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前
- 石巻市：11月19日（金）15:00～16:00 場所：石巻工業高校前・蛇田交差点
- 涌谷町：11月19日（金）13:00～13:30 場所：涌谷公民館前交差点
- 小牛田：11月19日（金）13:00～13:30 場所：国道108号山の神神社前交差点
- 気仙沼市：11月19日（金）11:00～11:30 場所：クボ店前
- 名取市：11月19日（金）13:00～ 場所：名取駅西口前

宮城県内九条の会連絡会の街頭宣伝は毎週火曜日

場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

時間：12時から13時まで。

実施日：11月16日は実施します。11月は国会の情勢を見ながら開催の判断をすることとしておりましたが、先日行われました衆議院選挙の結果再び改憲の動きが活発になってきましたので、宮城県内9条の会連絡会は16日午後から開催される運営委員会で今後火曜日の街頭宣伝活動再開の論議をする予定です。

12月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」Day！！

- ・ 午後1時キツカりに「アベ政治を許さない！」ポスターを掲げましょう。
- 名取市：旧ヤマザワ前道路交差点
- 涌谷町：涌谷公民館前交差点
- 宮城野区：坂下交差点
- 小牛田：国道108号山の神神社前交差点

【これからの県内催事情報】

男女共同参画推進せんだいフォーラム2021

「女性議員を増やすと、政治はどう変わる？」

国も地方も女性の議員が少ない日本。女性議員が増え、参画することで政治はどう変わっていくのか？女性国会議員を招きシンポジウムを通して考えます。

日時：11月21日(日)14:00～16:00

会場：エル・パーク仙台5Fセミナーホール(141ビル仙台三越定禅寺通り館)

基調講演：「日本の政治の今とその課題」

講師：草場裕之弁護士

ディスカッション：「女性議員を増やせば、政治はどう変わる？」

女性国会議員、県議のみなさんから。

参加費：300円

定員：80名(男女を問わずどなたでもご参加ください)

主催：(公財)せんだい男女共同参画財団

企画・運営：「女の平和」ピースアクションみやぎ、宮城女性九条の会

連絡先：090-5832-6836 aki3002@coral.ocn.ne.jp

*コロナ対応で、席の間隔をあけるなど、できるだけ対策はとりますが、体調に不安がある場合にはご無理なくお願いします。マスク着用をお願いします。

鶴ヶ谷地域九条の会

「戦争体験を語る会」Ⅰ

終戦から76年経過し、戦時中のことを知っている方は本当に少なくなりました。戦時体験を聞く最後のチャンスとなりました。お話を聞いて、自由にはなしあいませんか？

鶴ヶ谷団地は造成から50年になります。団地造成時には働き盛りの40代で居住を始めた方も今では80代後半から90代。戦時中は小・中学自由に語っていただきます。

日時：11月27日（土）13：00～15：00（参加費：無料）

会場：鶴ヶ谷市民センター第一会議室

お話しする人：菅原 壽さん（鶴ヶ谷8丁目在住）、本田ノブさん（自由ヶ丘在住）

主催：鶴ヶ谷地域9条の会

申込先：事務局 篠原富雄 090-8780-8091

吉野作造記念館2021年度市民大学講座

「吉野作蔵の文章を読んでみよう」～講座受講者募集中～

みなさんと一緒に楽しみながら吉野の文章に親しむ講座です。吉野の政治に関する論文、エッセイや日記等の文章を読み進め、何を現代に向けて伝えようとしたかを「いま」から見つめたり、普段着の作造の姿を見てみよう。

第1回 「吉野作造の手紙を読んでみよう」 12月5日（日）

第2回 「欧州滞在期・帰国後における吉野の文章を読んでみよう①」

第3回 「欧州滞在期・帰国後における吉野の文章を読んでみよう②」

会場：吉野作造記念館講座室

受講料：無料（常設展は別途有料）

定員：15名（定員になり次第締め切り）

予約：電話でお申込みください。

入館料：一般500円、高校生300円、小・中学生200円

主催：吉野作造記念館 大崎市古川副沼1-2-3

問い合わせ先：0229-23-7100 e-mail yoshino-npo.fg@bulue.ocn.ne.jp

【みやぎ憲法九条の会よりの訴え】

11月24日開催「憲法9条を守り生かすみやぎのつどい2021秋」の成功に向けて、共同代表のみなさんより訴えが発送されましたので紹介します。

皆さま

2021年11月11日

みやぎ憲法九条の会 代表今田隆一、佐久間敬子 芳賀唯史 布田秀治
事務局長 板垣乙未生

11月24日

「憲法9条を守り、生かす 宮城のつどい」開催にあたってのお願い

拝啓 秋冷の候、お健やかに過ごしてはいかがでしょうか。

総選挙が終わりました。

県内からは宮城2区鎌田さゆり氏が前回の雪辱を果たし、前職安住淳氏、岡本あき子氏、とともに国会に送ることができました。加えて、今回初めて県内全選挙区で野党共闘が実現したことは特筆されるべき前進でした。

一方で、全国に目を転じれば、与党が絶対安定多数を得る結果となりました。

今回の総選挙で問われるべきは、人々を『勝ち組』と『負け組』とに分断する『自己責任』社会から、誰も置き去りにしない一人ひとりが大切にされる社会へつくり直す、『ポストコロナ』のあたらしい政治をどう展望するかだったと思います。同時に、憲法の行方を左右する選挙でもありました。しかしながら、岸田文雄首相は、総裁選の最中から「敵基地攻撃力」保有、「任期中の改憲」を公言、自民党の打ち出してきた改憲4項目を挙げ「早期の憲法改正を実現することを目指す」と宣言しています。

9条破壊と改憲方針は、総選挙に向けての自民党公約にも明記されました。しかし、今回の総選挙において、それらは「争点」から巧みに外されています。加えて、自公政権の補完勢力と目される維新が大きく伸長し、改憲勢力が改憲発議のために必要な3分の2を越える議席を獲得する結果となりました。この危機的な事態を、私たちは深刻に受け止めざるを得ません。

私たちは、改憲派が衆参両院で3分の2の議席を有している時期も改憲発議どころか、憲法審査会の開催さえできない状況を作ってきました。つまり、国会の数の力を超えて、改憲を阻止してきた国民的な運動の力を、どう揺るがぬものとするか、重要な局面に至っています。

おりしも、私たちは来る11月24日、「憲法9条を守り生かす宮城のつどい」を開催いたします。(13:30 仙台銀行ホール-イズミティ大ホール)

例年開催を続けてまいりました「つどい」ですが、コロナ禍の中、昨秋、今春と2度にわたり中止を余儀なくされておりました、今回、図らずも、この政治状況をうけての開催となりました。

当日は、みなさん待望の落合恵子さんをお招きしております。この社会の理不尽さへの怒りを原動力に、わかりやすく、想いのあふれるお話で定評のある落合さんの講演は、私たちがこれから結集すべき道への確かな羅針盤となるに違いありません。

是非、この集会を「戦争をしない、させない」私たちの決意を確かめ合い、広く市民に向けて憲法の価値を伝え広げる運動の、新たなスタート点にしたいと存じます。どうか、万象お繰り合わせのうえ、ご参加いただきますようお願い致します。

また、ぜひ、ご家族、ご友人へのお声がけもいただければ幸いです。

敬 具

【九条の会の声明】

総選挙後の新しい局面に向けて12日に「九条の会」より声明が発表されましたので紹介します。

総選挙後の改憲問題の新たな局面を迎えて

2021.11.12 九条の会

10月31日に衆議院議員選挙が行われ、自民党は議席を減らしたものの単独過半数を維持し自公政権の存続が決まりました。維新の会の大幅議席増により自公と維新を合わせた改憲勢力は334議席となり、衆議院の3分の2を超える議席を獲得した結果、改憲問題は、新たな局面を迎えました。

岸田文雄首相は、自民党総裁選の最中から「任期中の改憲実行」、「敵基地攻撃能力」保有の検討を繰り返し表明しました。それを受けて総選挙に向けての自民党公約も、「敵基地攻撃能力」保有、防衛力の大幅強化と並んで、「早期の憲法改正」の実現を明記していましたが、総選挙の結果を踏まえて、岸田政権は、安倍政権以来の改憲策動の強化に踏み切る構えです。

岸田政権がまず手をつけようとしているのは、安倍・菅政権が推進した9条破壊の加速化です。対中国の軍事同盟強化を目指した「国家安全保障戦略」と「防衛計画の大綱」の改定を来年末までに強行し、中国を念頭においた「敵基地攻撃能力」の保有、日米共同演習の強化、そして辺野古基地建設強行などを推し進めようとしています。

同時に、岸田自民党は、憲法9条明文の改憲にも踏み込むべく、臨時国会における憲法審査会での改憲案討議入りを狙っています。維新の会松井一郎代表の「来年参院選と同日に改憲国民投票を」という発言や国民民主党との憲法審査会毎週開催合意は、こうした自民党の明文改憲への策動を応援するものです。

しかし、日米軍事同盟強化と改憲という途は、米中の軍事対決・挑発を激化させ、日本と東北アジアの平和の実現に寄与するどころか、それを遠ざけるものです。明文改憲、9条破壊の策動を阻止しなければなりません。

9条の会をはじめとした市民の草の根からの運動は、自民党などによる改憲の企図を阻み続けてきました。とりわけ、安倍政権の下、衆参両院で改憲勢力が3分の2を占めて以降も、市民と野党の共闘の頑張り、幾次にもわたる全国統一署名運動、それに鼓舞された立憲野党の奮闘により憲法審査会での改憲案審議を行わず、19年参院選では改憲勢力3分の2を打ち破って安倍改憲を挫折に追い込みました。来年の参院選に向けた新たな改憲の動きに待ったをかけるのも、この市民と野党の共闘の力以外にはありません。

この力に確信を持って、市民の皆さんが、改憲と9条破壊の阻止のため、決意を新たに立ち上がられることを訴えます。